

令和3年秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）

（2日目）

基金

令和3年11月9日（火）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：湯下行政改革推進本部事務局次長

牧島行政改革担当大臣

山田行政改革担当大臣政務官

評価者：石田恵美評価者（取りまとめ）、石井雅也評価者、石堂正信評価者、

山田真哉評価者

府省等：農林水産省、国土交通省、財務省

○湯下次長 それでは、秋のレビュー2021、最終セッションでございます。「基金」でございます。

司会進行させていただきます、行革事務局の湯下でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず主催者側を紹介させていただきます。

牧島かれん行政改革担当大臣。

山田太郎行政改革担当大臣政務官。

それでは、代表いたしまして、牧島大臣より御挨拶いたします。よろしくお願いたします。

○牧島行政改革担当大臣 評価者の先生方、御協力誠にありがとうございます。

関係各府省にも御礼を申し上げます。

この時間は基金についての議論を行います。

今回は基金の中でも、事業見込みと執行実績との乖離が生じているもの、需要の減少等により低調な執行が継続しているもの、基金事業の有効性や事業運営の効率性に問題があると考えられるもの等の観点を踏まえて、水産業競争力強化基金とまち再生基金の二つの基金を取り上げます。

事業見込みが適切に精査されているか、基金の在り方そのものについても御議論の上、有意義なコメント、取りまとめをいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○湯下次長 ありがとうございます。

議論に先立ちまして、本テーマを御担当いただく評価者を御紹介させていただきます。

取りまとめもお願いしております、石田恵美BACeLL法律会計事務所弁護士・公認会計士。

石井雅也太陽有限責任監査法人シニアパートナー。

石堂正信公益財団法人交通協力会常務理事。

山田真哉芸能文化税理士法人会長。

出席省庁は、農林水産省、国土交通省、財務省でございます。どうぞよろしくお願い

たします。

それでは、論点につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局 説明いたします。

まず基金とは何かという話でございますけれども、これは独立行政法人等が国から交付された資金を原資として、複数年度にわたり支出することを目的として保有する金銭であります。

複数年度にわたり機動的な財政支出ができる利点がある一方で、執行管理がなかなか困難ですので、そこは各府省自らきちんと見て、使用見込みのないものは返納する等の措置をしっかりとるべきだということでございます。

基金というのは、全体で百三十幾つかあるのですけれども、我々はその中から事業に対する基金残高の規模、執行実績、管理費等々を勘案しまして、今回、二つの基金をこのレビューで議論していただくことになりました。

一つ目、水産業競争力強化基金でございますけれども、これはTPPに基づく新たな国際環境の下、水産業の競争力強化を図るために助成金を支出するものでございます。

この基金の論点としては、執行が低調なまま推移している。よって、執行計画が適切なものであるのか。あとは、基金の保有水準が適切であるかどうかということでございます。

二つ目でございますけれども、まち再生基金というものでございます。これは地域の自立・活性化を総合的に支援するため、港湾における拠点施設を整備する民間事業者に対する出資を行うものでございます。

この基金の論点といたしましては、基金造成以来、出資実績が1件のみであるということに鑑みまして、果たしてこの基金を続ける意義があるのかどうか。それに加えて、管理費の支出、保有水準は適切であるかどうかということが論点になろうかと思えます。

説明は以上です。

○湯下次長 ありがとうございます。

それでは、農林水産省から簡潔にポイントを御説明ください。

○農林水産省 よろしくお願いたします。農林水産省の水産庁でございます。

資料を御覧ください。水産業競争力強化基金、水産業競争力強化緊急事業でございます。

先ほどもお話ございましたが、目的として、TPPに基づく新たな国際環境の下、水産業の競争力強化を図る。また、活力ある漁村地域を維持・発展させるということでございます。水産業の体質強化を図るためにこの事業を実施しているというものでございます。

下の左側でございますが、このように水産業の競争力強化を目指すという目的のために、ここにある事業を実施しております。

一つ目は、今、お話がございました、リース方式による漁船の導入の支援。

二つ目は、漁業用機器の導入の支援。

三つ目は、共同利用施設等の整備、産地市場の再編の推進に必要な施設の整備でございます。

四つ目は、広域浜プラン緊急対策事業といたしまして、ソフト事業、漁業者の収入向上、コスト削減等の実証的取組、クロマグロの混獲回避活動の支援などを行っています。

五つ目につきましては、1と2の事業者の借入資金についての無担保・無利子での融資が可能となるように支援しているものでございます。

事業のイメージは右にありますとおり、地域で広域浜プランという計画を立てまして、漁村地域が連携して取り組むということで、先ほど申し上げた事業を実施しているものでございます。

次のページを御覧ください。支出見込み額と支出実績の乖離についてでございます。

平成27年度から開始してございます。当初、補正で造成いたしましたので、当初の支出実績はありませんが、その後、ここにありまして、最初は44億円でしたが、令和2年度には141億円という支出になってございます。

③は①と②の乖離でございますが、だんだん減ってきているのは数字を見て分かっていただけだと思いますが、令和2年度についても37億円、計画との乖離があるということでございます。

乖離が生じた理由でございますが、ここにありまして、事故、経営悪化等により交付決定後に取り下げた。もう一つは、交付決定額と精算額の差。もう一つは、次年度に持ち越した額ということでございます。

3ページ目に、乖離につきまして、基金の事業の中身ごとに数字を出してございます。大宗を占めますのは、1の競争力強化漁船導入事業、リース事業でございますが、これについて申し上げますと、令和2年度の例では110億円の見込みに対しまして、支出実績が97億8,000万円余り、乖離は12億円余りとなってございますが、その内訳といたしまして、先ほど申し上げたとおり、交付決定後に取り下げた額が6億円、cの令和3年度以降に持ち越した額が6億円ということで、おおむね半々ということになってございます。

これまでも適切な計画に基づく実施に努めてまいりましたが、今後ともしっかりと努めてまいりたいと考えてございます。

説明は以上です。

○湯下次長 ありがとうございます。

それでは、議論を開始したいと思います。

御質問、意見等がある方は、挙手をお願いいたします。まず石井先生、お願いいたします。

○石井評価者 石井でございます。

御説明ありがとうございました。

時間の関係というところもあると思うのですが、今、こちらのポンチ絵に基づいて御説明いただきましたが、基金シートにも触れさせていただいて、御質問をさせていただきたいと思います。

令和3年度基金シートということで、資料のほうは出ていると思うのですが、こちらの基金、当初は225億円で造成し、その後、必要だからということだと理解しておりますが、直近においても相当程度、基金への繰入れといいますか、国庫の投入が行われている状況だと理解しております。

ここの投入をしているという中で、そもそも目標に対して額が足りていないから、投入をしていると読んでおるのですけれども、目標というのはどこにあるのかということで、基金シートのところで、ページをめくっていただきまして、ここの保有割合というものが、基金シートを見る上で、この事業としてどこまで残高が必要である、それに対して、今、基金残高はどれだけ用意されているか、そういうものを示す割合と理解しておりますけれども、保有割合のところ、0.95という数字が出ております。

0.95というのは、ちょっと足りないという数字でございますけれども、右側に計算式ということで、それぞれ根拠のある数字だと理解しておりますが、数字が入った計算式がございます。ここに掲げてあります数字について、ポイントを絞って基金シートを御説明いただければと思います。

最初の質問でございます。よろしく申し上げます。

○農林水産省 ありがとうございます。

ここに書いてあります保有割合の計算でございますが、分子を基金残高としまして、分母について、今後のニーズ、計画を示しているものでございます。多くを占めますのが、先ほど申しあげました漁船リースでございますが、基金シートにありますとおり、3,371隻と示してございます。この数字につきましては、知事許可漁業の経営体数73,944に対して、これも統計に基づく数字でございますが、船齢21年以上の高船齢で代船が必要な船の割合0.76、中核的漁業者となる55歳未満の従事者の割合0.2、事業対象となる一定規模以上の漁業種類の形態の割合0.3を掛けて3,371と、統計の数字に基づいて算出しているものでございます。これに対して、平均助成額2,500万円を掛けまして、304億円と出てきているのがニーズの一つでございます。

もう一つ、Bの機器導入でございますが、令和3年度に本事業の活用を予定している850人についての金額、bにあるとおり、令和4年度以降に本事業の活用を予定している2,597人の所要見込み額、これを足したものです。

先ほど申しあげました漁船と機器についてを分母として、保有割合を算出しているものでございます。

○湯下次長 どうぞ。

○石井評価者 続きでございます。この事業は、冒頭、御説明ありましたとおり、五つの事業ということで、一番規模の大きい漁船リースのところに少しだけ絞らせていただきたいと思います。

リースのところは、今、3,371という数字、ここに基づいて所要額を出しているところなのですけれども、もともとポンチ絵のほうですが、漁船のリース、つまり古くなった漁船を新しいものに入れ替えていくというところで、漁船の導入の支援というところだと思っておりますが、もともとは広域浜プランに基づいて、広域浜プランの中で掲げられている中核的漁業者の方が漁船を新しくするというところでの支援ができるということだと思っておりますけれども、3,371と、数字が出ていると、数字にこだわってしまうのが悪いところなのですが、この数字は、当初、この基金が造成されたとき、ここからターゲットは動いていないという理解でよろしいでしょうか。

○農林水産省 ありがとうございます。

御説明いたします。基金が設定された当初につきましては、漁業者からの実際のニーズを調査いたしまして、3,000と置いてございました。その後、令和元年度の予算編成に当たりまして、いろいろと議論させていただいた上で、先ほど申し上げた統計に基づく客観的な数字ということで、3,371というのを目標と立てさせていただいております。その後、それに基づいて実施してきているという経過でございます。

○石井評価者 ありがとうございます。

そうしますと、一つ、この3,371というのは、はっきりしたターゲットになって、船自体が新しくなっていくことによって、一つ目の事業については、役割を果たし切るというか、そのように理解してもよろしいでしょうか。

○農林水産省 はい、現時点では、3,371を目指して事業を進めていくということで、考えてございます。

○石井評価者 分かりました。ありがとうございます。

以上でございます。

○湯下次長 石堂先生、どうぞ。

○石堂評価者 今の質問の続きのような形になってしまいますけれども、保有割合の計算で、今、御説明がありましたので、3,371から今後の予定数があつて、それも加えて保有割

合が出されているということなのですが、これまでの経緯を見ていきますと、見込んだものと実績に差があって、それを原因別ということなのですが、翌年度へ持ち越すというのが結構な数量を占めています。

中身を見ていくと、持ち越した分が翌年度に全部消化できてないケースもあるように思います。国の予算は、繰り越すということは、翌年度に必ず使いますということが前提になって繰り越すのがルールになっていて、2年繰越しというのは基本的に認められないという中であっては、非常に例外的な金の動きをしているのではないかという気がするのです。

一方から見ると、翌年度に持ち越すと言いながら、それが翌年度の資金の支出に結びつく、需要があるということが結局把握できていないまま、数字の計算上、ただ翌年度に持ち越しているという事象がずっと続いてきたのではないかという感じを持つのです。

今回、令和2年度の保有割合のところにある今後の予定というのは、ある意味では計算上出てきてしまう数字なのかもしれませんが、これは令和3年度においてしっかり支出に結びつくという、確たる見込みというのを、農水省さんとしてどういうふうに判断していることになるのか。結局、令和3年になっても消化し切れなくて、そうすると、さらに翌年度にずるずると行くことがあるのだろうかというのが一つの質問です。

それから、先ほども、当初の話が石井先生から出ていましたけれども、基金シートを見ますと、緊急対策という施策が並んでいるのです。そうすると、もう令和3年になっているわけですから、随分年月がたっています。当初、平成27年度においては、緊急対策というのは何年くらいかけて完了できるという見込みであったのかということをお聞きしたい。

最後になりますけれども、もう一つ、幾つかの事業が進められているということで、恐らく農水省さんとしては、各種別で数字をきちっと把握されていると思います。ただ、各事業の種別の数字の把握とは別に、この基金というのは、種別ごとに基金が区分経理といいますか、はっきり区分されて管理されていて、相互間の流用は一切認められないという縛りを持ってやっているのかということなのだと思います。もしそうであれば、今回の基金シートにあるように、全体としての保有割合のような話ではなくて、事業別に保有割合が計算できるはずで、そうすれば、事業別の資金の過不足の見込み、そういったものをより正確に算出できるのではないかと思うのですが、そういう考え方あるいはそういう実行はなされているのか、その3点をお聞きしたいと思います。

○湯下次長 農水省、よろしく申し上げます。

○農林水産省 ありがとうございます。

一番最初のどンドン持ち越しているのではないかというお話でございます。最初に申し上げたとおり、3,371というターゲットを現時点では持ってやっているところでございまして、一方で、地域でどういう漁業を目指していくのかという計画を立ててやっていくので

すが、計画の策定に一定の時間を要するとか、もっと言うと、船を造るには、自動車を買うというようなわけにはいきませんで、かなり時間がかかってきます。以前に交付決定から建造までの日数を我々で計算しておりますが、500日以上かかっているという状況もございますので、速やかにやる必要があるけれども、そういう物理的な制約がある中でやっているということございまして、繰り返しになりますが、3,371というゴールの中で、そこを目指して事業を進めていくということで、一つ一つの事業は一定の時間がかかりますが、どんどん後ろに倒していったような状況ではないというのは、御理解いただけたらと思います。

もう一つ、年限がたっている中で、平成27年としての年限の見込みはあったのかということございまして、TPPに基づく国際的な競争力の強化ということに鑑みて、当初から年限の期限は設けていないということで進めてきてございます。ただ、平成27年に始めましたが、令和2年には一度TPP大綱を見直して、必要なものについてということで検討させていただいた上で、この事業については引き続き必要ということで、進めさせていただいているものでございます。

三つ目でございますが、基金の中にいろいろとメニューがございますが、それごとの区分経理をしてございます。ただ、先ほど申し上げたように、漁船ですとか、基金については一定のゴールを考えながらというのはありますけれども、それ以外の事業、例えば先ほど申し上げたクロマグロの混獲回避の事業などは、どこにどれだけクロマグロが帰ってくるのが多過ぎて、それを放流するのに係る業者のかかり増し経費を負担しているものなのですが、そこは当初計画しますが、そのとおりに必ずしもならない、ならないほうが現実としてはいいわけなのですけれども、実際にクロマグロがたくさんやってき過ぎて、放流せざるを得なかったところについて、かかり増し経費を負担するというところでございまして、それについてどういうゴールを設けるのがいいのかというのは、今、一例を申し上げましたが、ほかのものも含めまして、今後、御意見を踏まえて、検討はしなければいけないと思っております。

○石堂評価者 ありがとうございます。

最後のほうの説明でいくと、平成27年に発足してから、幾つか事業が追加されていますよね。そうすると、追加されるものが、当初考えていたものとは、支出の対応を見ても、違うものが入ってくると、最初に設立した基金としての効率性などは、非常に判断しづらくなるのです。

今、おっしゃったように、各事業ごとにきちんと区分経理されていて、それぞれ保有割合も計算できるとなれば、一つの基金の中に事業種別を取り込むのではなくて、一つの基金として立てると、これはこういう事情があるということが説明しやすくなるのではないかと思いますので、すぐに分けるということではないのですが、事業別にきちっと管理しているという数字を出していただいて、各事業の特性からこれはやむを得ないのかどうか

ということが判断できるようにしていただければありがたいと思います。ありがとうございました。

○湯下次長 ほかに御質問はございますでしょうか。お願いします。

○石田評価者 石田です。

執行乖離のところの令和2年度の例ということで、表をいただいたのですが、この中で1点御質問があるのですが、こちらの差額の中のa、交付決定後に取り下げた額というのは、復活するものなののでしょうか。それともこの分については、復活は基本的にならざるとうと見るものなののでしょうか。

○農林水産省 ありがとうございます。

交付決定後に取り下げた額の中身はいろいろございまして、非常に悪い例を申し上げますと、漁業者が海難で亡くなってしまったというようなケースがございます。そういうものは残念ながら復活はないと思っておりますが、例えば最近はコロナの影響で、魚価が非常に安くて業況が悪いので、投資を控えざるを得なかったというケースなどもございまして、取り下げたものについても、今後の全体の分母の中には入ってくるものが多いと思っております。

○石田評価者 3,371隻という目標は、7万幾らある中で、広域浜プランをなさっていたり、船籍が古いものの中で、3,371隻がターゲットであるという話だったのですけれども、こちらについては、7年前から3,371隻というのは変わらないという理解でよろしいのでしょうか。

○農林水産省 先ほども御説明したかと思いますが、当初はニーズの調査に基づいて3,000としておりまして、その後、令和元年度の予算編成の段階で、先ほど説明したような形で、統計データを用いて算出した3,371とさせていただいたところでございます。

○石田評価者 逆に言うと、統計データはいいのですが、ニーズと統計のところに差があって、当初のニーズの3,000というものからアップデートして、371隻増えましたということなのですが、統計上は3,371だけれども、実態としては、引退されたなどということで、中にはやらない船が入っているという中では、令和元年に把握された3,371というのが、今なお合理的なもの、あるいは実績としてこれからなってくるものという数と見てよろしいのでしょうか。それとも、何らかこの点についてもきちんと検証されていたり、確認されていることがありましたら、教えてください。

○農林水産省 今、統計データと申し上げましたが、それについては、実際のニーズとし

でもそういうものが裏づけとしてあるものだと思っておりますが、統計データにつきましては、更新されていきますので、可能な更新はしていきたいと思っております。目標については、見直す必要があれば、見直すものだと思っております。

○石田評価者 ということは、今後、3,371が動く可能性もあるということですか。

○農林水産省 先ほど申し上げましたが、現時点としては、こういうデータを通じて、3,371という目標に向けて、この事業を実施しているということでございます。

○石田評価者 そうだとすると、基金の執行乖離の年度推移について、もう一回お伺いしたいのですが、基金のポンチ絵の3ページにリース事業を抽出していただいた、平成27年度から令和2年度までの執行乖離の額が並んでおりますが、平成27年度は事業見込み額70億円と言っているけれども、その年度には事業は支出されないのに70億円と書いてしまっていましたということなので、執行乖離の額が大きかった、これは理解できるのですが、500日を超えてくる船についても順繰りに出来上がってくる、あるいは3,371という具体的な数字も出てくるというところで、執行乖離が狭まったというふうにプラスで読むのか。でも110億円の事業見込みだと言っているのに、いまだに1割以上の執行乖離が出てくるということは、年々執行乖離が限りなくゼロに近づいてきてもいいにもかかわらず、このようにいまだに執行乖離が出てくることを、水産庁さんとしてはどういうふうにご覧いただいておりますか。

○農林水産省 その点については、先ほど御説明しましたが、まず客観的な状況として執行乖離が少なくなっているけれども、依然としてあるというのは事実だと思っております。

我々の資料で御説明しましたとおり、令和2年度につきましては、先ほど申し上げた取り下げた額と持ち越した額が半々という状況となっております。こういうものが減るように、今後とも事業の適切な実施に努めていきたいと思っております。

○湯下次長 事務局からです。

視聴者の方も分かりにくいと思うのですが、今のところは、その年の見込み額と執行の額の乖離がだんだん減ってきたというのは分かるのですが、毎年3,000件を目指して新たに予算措置をどんどん積み増しているわけです。ですから、その年の執行乖離額が減ったとしても、基金シートを御覧いただくか、事務局の資料を御覧いただければ分かるのですが、毎年基金残高はどんどん積み上がっているわけです。なのに、基金残高を分母にした必要額が常に0.95で足りないとなっているのは、一体どういうふうに毎年の執行額を御覧になり、そして、予算を要求して、ついているのかということが、多分御覧に

なっている視聴者の方が全く分からないと思います。3,000の目標は少々ずれても構わないと思いますけれども、なぜそれで毎年予算を積み増しているのですか。それが一番端的に知りたいところだと思うのですが、お答えをお願いいたします。

○農林水産省 ありがとうございます。

基金事業という性質からして、ニーズに必要な額を積むべく、予算要求をしてきているということでございます。

○湯下次長 毎年余っているのにはですか。余っているのに、追加で毎年くださいと言っている。不用になっているわけではないですよ。基金はどんどんたまっているのに、毎年要求されるということですね。そういうふうに理解します。

○農林水産省 御指摘のように、執行計画と実績との乖離はあるわけでございますが、小さくなってきているということでもありますし、また、何度も申し上げますが、ニーズに対して必要な基金を積むというのが、我々としては必要な事項だと思っております、毎年予算要求をしてきたということでございます。

○湯下次長 山田先生、どうぞ。

○山田評価者 山田です。

今の論点でもあるのですけれども、船の建造に500日ぐらいかかることもあるということ、どういう原因かということネットを検索してみると、漁業者のSNSなどを見てみると、漁業リース事業でみんな新造建築などをするわけです。2分の1お金が出る。みんなこれをやるから、基金のお金でバブルが起きていると。だから、建造が遅れてしまう。今、経済を若干ゆがめている状況でもあると思います。3,371で終わりですだったら、まだ分かります。基金はそういう役割だったなど。ニーズがあったら増やしますとなると、みんなずっと船を造って行って、この基金が本当に終わったときに造船不況が起きますよ。だから、どういう計画でやっていくのかということを決めておかないと、いつ応募しても2分の1になると思うと、幾らでもニーズが出てきます。

統計のときにも思ったのですけれども、お金は要りますか、要りませんかと聞かれたら、要りますと答える。ニーズでやってしまうと多分きりがないので、そこはもうちょっと考えた方がいいと思いました。

以上です。

○湯下次長 どうぞ。

○石井評価者 数字のところは、冒頭の私の質問が誘導してしまったかなと思っているのですが、気になるのは、先ほど基金残高は500億円、600億円というところで残高がある。もちろん基金は複数年積んでいますという話だと思っておりますけれども、ターゲットが動いていませんかというところに対しては、きっちり動かしていないといったところは説明ができなければいけないと思っております。

先ほど計画の策定に時間がかかっているという話があって、計画の策定に時間がかかるから、申請が遅くなることもあって、そこが新しいニーズになってしまっているということだと思っておりますけれども、これは先ほど石堂先生からもありましたが、もともとこれは緊急という名の下に、まずは浜プランを急いでつくりなさい、事業者が連携してきっちりとした計画を立て、その計画に基づいて緊急的に支援していきますという話であったと思います。

緊急支援というものがいつまで続くのか。ずっとニーズがあるからということでやっている、ずっと国費が入り続ける、そのような基金になってしまうという気がします。お尻を決めましょうというところまで踏み込むつもりはないのですが、目標がちゃんとあって、その目標が動いていないかというところは、精査をし続けることが必要だと思っております。

取りまとめというわけではないですが、最後、コメントさせていただきました。
以上です。

○湯下次長 ありがとうございます。

また最後に時間を取りますので、続きまして、国土交通省さんから説明をよろしく願います。

○国土交通省 国土交通省港湾局産業港湾課長、西尾です。

まち再生基金、地域自立・活性化支援事業について説明をいたします。

1 ページ目を御覧ください。本事業は広域的な地域活性化法に基づき、港湾で拠点施設整備を行う民間事業者に対して、一般財団法人民間都市開発推進機構が支援を行うものでございます。

上の図にありますように、国から補助金により民都機構内に基金を造成いたしまして、民間事業者が実施する事業へ出資を行うことにより、事業の立ち上げ支援を行う制度です。

支援対象地区は臨港地区、支援対象施設は広域活性化法に基づく拠点施設です。

支援要件は、都道府県が作成する広域計画への位置づけなどとなっております。

2 ページ目をお開きください。こちらは平成26年に出資を実施いたしました、広島県の尾道糸崎港での事業概要でございます。

写真にございますが、にぎわい施設が集約された臨海部に位置する県営上屋2号倉庫のリノベーションを行いまして、サイクリスト向けの宿泊施設や商業施設への改築を行った

事例でございます。

融資を行います地元の銀行からの要望もありまして、民都機構から6,300万円を出資しております。出資により事業リスクが軽減されまして、事業の立ち上がりがスムーズに行われたということです。

なお、出資をしました6,300万円については、配当分も含め、平成30年度に基金に全額、償還がされております。事業の立ち上げ支援という目的は、十分に達成されたと認識しております。

3 ページ目をお開きください。支援実施までの手続等について説明いたします。

複数の都道府県が連携して広域計画を作成し、国交大臣へ提出をいたします。計画を受けた事業には大きく二つの流れがありまして、右の左側は都道府県が行います社会資本整備交付金による公共事業の流れ、右は民間事業者による拠点施設整備の流れでございます。民間事業者は事業計画を作成いたしまして、国交大臣の認定を受けることで、民都機構の出資を受けることが可能となります。都道府県と民間による施設整備のタイミングが一体的に行われることで、施設の運用が可能となるものでございます。

左下の表にありますように、現行計画で重点計画が位置づけられているものは10計画です。さらに臨港地区の新規の民間拠点施設整備が位置づけられているものは1計画です。この1計画は本基金の活用を前提に作成されたものでございまして、現在、地元の自治体と調整を進めているところでございます。

基金の実績が少ないという理由につきましては、民間事業者と広域計画の策定のタイミングがなかなか合わないケースが多いことが大きな要因であると考えております。このため、今後は収集した民間投資情報を都道府県の担当部局にも積極的に提供いたしまして、新規でこういう計画をつくる場合には、しっかり位置づけられるようなことを進めてまいりたいと思いますし、また、既に広域計画が作成済みの地域におきましても、民間事業者等に新たな拠点施設整備に関する情報がありましたら、都道府県の担当部局に積極的に提供し、計画の変更等を促してまいりたいというふうに考えております。

以上で説明は終わります。

○湯下次長 お願いいたします。

○山田評価者 山田です。

ポンチ絵の2枚目にあった尾道のところにも行ったことがありますし、すごくすてきな施設で、非常に素晴らしい基金だと思います。ですが、2007年、14年間やってきて、1件しか実際に使われていない。政府が出す基金、助成金とか、補助金で、民間がちっともやらない、できないものは、そもそも需要がないか、手続的に難しいか、大体この2点なのです。

ポンチ絵の3枚目に、広域的な地域活性化のための基盤整備に関する法律がございまして、

これを拝見しますと、2. 支援制度の主な流れの1) 複数の都道府県により計画を作成、とありまして、一民間がやろうというときに、わざわざ複数の都道府県まで巻き込んで計画してやるというのは、かなり難易度が高いのではないかと。でも、これは法律でとまっているので、ここは変えられないので、そもそも仕組み的に詰んでいるのではないかと気がしなくもないです。

この詰んでいる状態がほぼ14年間続いていて、基金シートを拝見しますと、基金シートの最後から2ページ目のところに、収入が0で、支出は管理費が500万円とあります。毎年500万円かどうかは存じませんが、少なくとも何も使っていない、14年間1回しか活動していないものに500万円管理費が出ている。もったいなくないですかということです。

そもそもまち再生基金なのに町を再生していなかったら、基金としての存在意義がどうなのだろうかということでは否めない。なので、どうしても外部の目から見ると、詰んでいるようにしか見えないのですけれども、ここで何か起死回生の一手はないですかという質問です。

○国土交通省 おっしゃるとおり、制度上は法律で決められた手順でございますので、ここはどうしてもクリアをしないといけないと思っております。ただ、民間の事業者様とか、自治体からの相談というのは、毎年、平均しますと、この14～15年間で1件から2件、毎年ありまして、それなりのニーズはあるのではないかと。港というエリアは、ものすごく大きいエリアではありませんから、1～2件はあって、それについて協議をしながら、この基金が使えないだろうかとということをいろいろやってきたのですが、現実的には今まで1件しかなかったということです。改善といいますか、都道府県が計画を新規でつくる際に入れるか、それかつくったものを変えていただくか、これをしなければいけないものですから、ここはもう少し我々国の方もサポートをこれからしっかりしていく必要があると思っております。

○湯下次長 どうぞ。

○石堂評価者 今の御説明を聞いていても、先ほどあったように公的な機関の方はつくっていて、それに民間が新たに入ってこないかということを探るとか、そういうお話がありましたけども、これは先ほど山田先生からもありましたが、国が決めたやり方は要件がきつくて、なかなか進まないというのが実態のように見えます。

広域的な地域活性化というのは、要するに地方創生みたいな案件で、国を挙げて無数にあるわけですが、それが進む、進まないというのは、国の側が官と民の協調体制、先ほどタイミングの話がありましたが、まさしくそのタイミングを合わせられるのか、そういう意欲あるいはこうやりたいという情報を収集して、関係者の協議の場などをつくらないと、進まないだろうという気がします。国の方だけが勝手に進めていて、民間が声を上

げたときにはちょっとタイミングがずれていますということではなくて、それがずれないように調整していかないとうまくいかない。これまでそういう、御努力と言うと、ちょっと語弊があるかもしれませんが、仕組みというものを国はつくってこなかったのだろうかという点をお聞きしたいです。

○国土交通省　そもそもこの制度自体を知っていただくという取組も必要でございますので、それについては様々な港湾管理者等に対する会議ですとか、あと、個別に自治体に説明をしたり、そういったことで行ったりはしてきております。

また、計画自体は現在1件しかないということでございますが、こちらについてはまさに自治体から地元で民間を入れたプロジェクトをやりたいという相談がありまして、それについて広域計画をつくる際に一緒に入れましょうという調整をした上で、現在1件が候補として挙がっているということですので、案件は少ないのですが、そういった取組はやりながら、1件ということではありますけれども、実績といいますか、そういったことになっているということでございます。

○石堂評価者　お話を聞いていても、自治体がうまくやったときにうまくいったという話に聞こえて、要するに国としてはこれを進めるために何をやったのですかということがどうも見えてこない感じがします。

○国土交通省　国は民間と都道府県ですとか、あと、地元市町村、そこをつなぐということだと思えます。民都機構にも民間からダイレクトであったり、また、金融機関などからもいろいろな情報が入りますので、そういったところとうまくやっていく。行政は我々国土交通省が、都道府県が計画をつくるという情報もキャッチをして、そこで入れていく、という取組はしてきておりますが、ただ、十分ではなかったということもありますので、これからそこら辺りをもう少し徹底して取り組んでいく必要があると思っております。

○石堂評価者　そういう場をつくってこなかったというのが実態だと思います。これからそういう場を急に十数年たってから今から始めるというのも随分な話だと思いますし、仕組みが難し過ぎたこともあって、これは施策的に無理だという感じが強いのではないかという気がします。

皆さんも御存じだと思うのですが、令和2年に出ている基金の再点検についてという文書とか、あるいは事業レビューについての文章の中にも、需要の大幅な減少等によって低調な執行が継続している基金事業は、意義や有効性に問題があると考えられるから、廃止を含めて、基金の在り方について検討すべきだということがはっきり書かれています。

令和2年になってから急にそういう方針が出たように見えますけれども、たまたま私が

関与していたのですが、平成26年の秋のレビューの場で、基金というものについてどう考えるかという提言が出ていて、その中にも全く同じ文章が入っているのです。ですから、平成26年当時からこういうことで基金を各省庁は管理していきなさいという方針が出ているわけですから、その後ずっと、はっきり言って、低迷どころか、実績のない状態が続いている中で、国交省さんは廃止も含めた検討をされたことはあるのですか。

○国土交通省 実績が少ないというのは、我々も大変問題意識を持っております。ただ、現場からの相談、民間事業者、自治体からのこれを使いたいというニーズや相談はあるものですから、そういう意味では潜在的なものはあると思っております。基金の意義としては、我々としてはまだあるという認識でございます。

○湯下次長 山田政務官、お願いします。

○山田行政改革担当大臣政務官 ニコニコ動画のコメントなどを見ていると、財政当局さんにも聞いてくれというものがあるって、私も聞いていて、説明者も説明が苦しい、後ろから背中を押してあげるような案件だという気がしなくもないのですが。これまで基金が何らかの形で廃止になったとか、実際にどんなふうに進んできたのか。私も行政レビューは初めてなものですから、経緯を知らなくて、毎回こんな感じなのかなというところもあるのですが、これまで基金を積んだのだけれども、実績が上がらないから、財政当局さんから言って下げてもらおうとか、件数とか、経緯などがあれば教えていただきたいのですが、いかがですか。

○財務省 今まで本件に関する経緯というのは、特段聞いていたわけではないのですけれども、全体的な意見ということになってしまいますけれども、事業とか、基金の執行状況を見る限り、この基金でやる必要があるのか、ほかのやり方もいろいろとあるのではないかというのが、率直な意見・感想であります。

○山田行政改革担当大臣政務官 ほかの案件で、財政当局さんから指摘してやめたケースはこれまで結構あるものなのですか。それとも、そういうものは手続き上、一度つくってしまうとなかなか潰せないのかどうか、その辺りの仕組みもよく分かってなくて、教えていただけると。

○財務省 基金全体として一括してチェックするタイミングはあると思います。まさに行政事業レビューの中で、基金を一括してチェックするというプロセスが確かあったと思います。

○湯下次長 私の方から説明させていただきます。

平成25年から行政事業レビューを行っております。基金につきましては、基金シートを提出していただきまして、それにつきまして、まさに専門家の委員の方々にいろいろと意見をいただいている。もちろん過去におきましては、事業を終了すべきだとか、終期を設けて、その終期で終わらせるべきだという意見はいただいております。

あと、基金につきましては、先ほどの方も含めてですけれども、毎年積み上がっている金額と執行の間に乖離がある、必要がないものにつきましては、毎回レビューの過程におきまして、また、予算当局とも御相談の上、国庫返納に年末の予算編成の中で結びつけております。

例えば昨年の取りまとめでございますと、国庫返納予定額というものは、昨年のレビューの取りまとめでは737億円という形で行わせていただいております。そういった取組を毎年続けているということでございます。

大臣からどうぞ。

○牧島行政改革担当大臣 今の点で確認なのですけれども、新規はもうしませんということ担保した上で、回収をしなければならぬから、運営費がそれなりの額かかりますという基金は、過去にあったと思います。終了というものでも、そういう形になっているということを確認させていただきたいです。

今、議論いただいているもので、新規もないし、まち再生基金に関しては回収も終わっているというのは、これまでの御議論と性質が異なるものだと思うのですけれども、その点だけ確認させていただいていいでしょうか。

○湯下次長 平成27年、街なか居住再生ファンド、民間再開発促進基金につきましては、新規採択を終了するという、私どもの決定に対してそのような対応を取られた例がございます。

このようなものにつきましては、もともと出資しているものがございますので、管理する、それを回収するのに時間がかかるということでございます。

本件につきましては、今、大臣から御指摘があったように、新規のもの、実際に貸しているものはないと理解しております。

どうぞ。

○石田評価者 議論がかなりされてしまっているところで、重ねるようで恐縮ではございますけれども、先ほど計画の変更を促すというお言葉があったのですが、この基金を使ってもらうためにもともといろいろな計画をしていたけれども、その話が出てきたときに、基金を使うために計画を変更してもらって、この基金を利用してもらおうという、そういう意味でしょうか。

○国土交通省 法律上、そういう仕組みになっております。この基金を使うために、もちろん計画全体での位置づけもした上で、変えていただくということです。

○石田評価者 御承知のとおり、計画をつくるということにも人件費がかかったり、時間がかかっているわけです。この事業そのものは、もともとその法律とか、ルールのところはかなり不備があるようで、複数の都道府県、自治体で計画を立てて、できるよと言いながらも、次の交付金をもらおうと思うと、みんなで作っていないとできませんという話だったり、あと、民間も今どんどんスピードアップをして、官民連携の資本などは、これが立ち上がったときの14年前よりも大分できてきているわけです。なのに、この基金を使ってもらうために、計画を変更させるとか、時間をかけさせるということは本末転倒であって、基金が呼び水になってそれが促進される、スピードが上がる、みんながやろうと思うということであれば、これを残しておく意味はあると思うのですけれども、まち再生というすばらしい名前でも今どきではあるのですが、まち再生という名前の中で今やっているこの事業自体は大きく見直していただく必要があると思うのですけれども、その辺りについてはいかがでしょうか。法律があるので自分たちはやめられませんというのは、もうお聞きしているのですけれども、さはさりながら、現場でやっていてどういうふうに思っているのかということも含めて、お聞きしたいです。

○国土交通省 実際に民間事業者の方は足が速いものですから、場合によっては計画から実施まで非常に短期間になる場合もございます。

先ほど御説明しました尾道の事例は、計画は先に立てられていて、民間事業者さんがやりたい、この基金を使いたいというお申出があったものですから、それで計画を変えてやりました。これは非常にスピーディーに都道府県に動いていただいたので、こういった形でプロジェクトが動いたのですが、やろうと思えばできると思っておりますので、あとはやるかやらないかということですが、その辺は我々国交省としても後押しをしていきたいと考えております。

○石田評価者 ありがとうございます。

いろいろと言いたいことはあるのですけれども、これは基金が5億円なので、年間500万円しか民都機構さんは使ってもらっていないので、まさかこれが今年の基金のレビューで取り上げられるとは思っていませんでした。

保有割合の1.39というのも、1よりも多いというのは、余っていますということなのですが、執行見込みも本来ゼロなのに、ここに数字を入れて4億円ぐらいはやりますと書いてあるのも全く裏づけがないという意味では、保有割合のシート、ほかのものはここはかなり厳しくやっていただいているのですけれども、こういう小さい基金だから手を

抜いていいという話ではないと思いますので、それも含めて、5億円だからいいということではないということについては、肝に銘じていただきたいと思いました。

コメントです。

○湯下次長 山田政務官、お願いします。

○山田行政改革担当大臣政務官 これは法律上の問題で、これを潰すのにいろいろな法改正をするなら、我々政治のほうの仕事なので、素直に言っていただいてしまったほうが。人と時間を使ってすごくもったいないと思います。これだけのメンバーが集まって、1桁億の議論をするのだったら、3桁、4桁億でも、本来、行政レビューをしなければいけないものもたくさんあると思うので、こういうものは今後のことも含めて、オートマティカルに解決できるような仕組みが本来要るのではないか。

担当者の方も聞いているとすごく苦しいとあって、ただ、こういうものをどんどん追及していってしまうと何が起こるかという、隠したり、無理に使ったり、それはまた本末転倒のやり方だと思います。

予算の執行、いろんな事情でもってできなくなることはあるわけだから、それはそれとして、追及型というよりも、次にポジティブに合理的に解決できる仕組みがないと、毎回こんなレビューをやって、これはああだこうだとやっている時間すらもったいない気もして、予算は全体的に足りないわけだから、ほかのことに回そうと。すぐに合理的にいくと思います。そういう仕組みにしたいと思うのですけれども、いかがですか。

1件目はまだ言い分があるのだと思うのですけれども、2件目はかわいそうになってしまいうぐらい、これ以上やっても説明できない、むしろ法律上厳しいのだったら、そのために政務がいますので、すぐに対策というか、対応をして、次にポジティブに回していきたいと思うのですが、その辺りはどうなのですか。

○湯下次長 事務局から申し上げます。

こちらの基金は別に法律で設置が義務づけられている基金ではないと理解しております。先ほどから法律でと言っているのは、あくまでも運用が民都に係る法律にかかっているだけの話ですので、今、政務官が御指摘のような御懸念はないのではないかという理解ですが、それでよろしいでしょうか。

○国土交通省 民都から出すに当たっては、法律に基づいて手続をしなければいけません。

○湯下次長 法律で基金は必要設置ではないということですね。

○国土交通省 はい。そういうわけではございません。

○湯下次長 かなり時間も押してまいりましたので、ほかになければ、石田先生に取りまとめの文章を考えていただく間に、私の方からニコニコ動画に寄せられた主なコメントにつきまして、紹介させていただきます。

具体的に何に使われているか基金は分かりにくい。

ゾンビ基金、使われていない基金の存続を認めるべきではなく、スクラップ・アンド・ビルドをすべき。

長年継続していたら緊急ではない。

他の事業に人員を回したほうがよさそうである。

そのほかにも多数のコメントをいただいておりますが、主なコメントとして紹介させていただきます。

それでは、石田先生、よろしいでしょうか。

○石田評価者 それでは、私から取りまとめコメントをさせていただきます。

まず、一つ目の水産業競争力強化基金についてですが、事業見込みと執行実績との間で大きな乖離が生じ続けております。こちらは積み増しを行うべき合理的な理由につきましても、残念ながら本日説明は十分に得られなかったと認識しております。

本基金事業の中心である、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業をはじめとして、支援対象の数量など、事業の目標を明確化するなど、合理性・現実性のある執行計画への見直しを精査し、本基金への積み増しについては慎重に行うべきという結論であったと思います。

続きまして、二つ目のまち再生基金のうち地域自立・活性化支援事業につきましては、基金造成以来14年間で出資実績が1件のみであるにもかかわらず、毎年度の管理費が発生しております。また、事業による状況に鑑みますと、基金事業を継続する意義を所管省庁としては厳しく検討し直すべきです。こちらにつきましては、基金事業の廃止も十分に検討すべきではないかという意見が多かったと思います。

その上で、国交省さんとしては、合理性・現実性のある精度の高い事業見込みを検討し、保有額や保有割合の適正性の精査を行い、精査の結果、余剰資金が生じる場合には、余剰資金を国庫に返納すべきであるという原理原則に立ち返りつつ、また、廃止につきましても、きちんと検討していただきたいということだったと思います。

最後に、両基金のみならずになりますけれども、基金シートが作成されております基金残高は、令和2年度末で我が国は8兆3,000億円を超えております。毎年、所管省庁さんにおかれましては、基金残高の多寡、多いか、少ないか、あるいは基金造成後の経過年数が長いかわりにかかわらず、公益法人等に造成された全ての基金について、事業見込みが適切に精査されているか、また、資金が安全かつ効率的に運用されるような保有方法となっているか、管理費の支出は、効率的、効果的になされているかなどの観点から、早急に

再点検を実施していただき、基金への積み増しは慎重に行うとともに、余剰資金が生じる場合には、国庫返納すべきであること。こちらは毎年指摘しているのですけれども、なお一層の徹底をいただけるようお願い申し上げます。

以上です。

○湯下次長 どうもありがとうございます。

それでは、お時間も超過しているところでございますが、最後に大臣から挨拶をお願いいたします。

○牧島行政改革担当大臣 評価者の先生方、誠にありがとうございました。

今、取りまとめがございましたとおり、合理性・現実性のある執行計画になっているのか、ニーズはどこにあるのか、そもそもニーズはあるのかということも含めて、かなり厳しいやり取りが行われたと思っております。

特に地域自立・活性化支援事業については、基金事業の廃止も含めて検討する、廃止を検討するという大変厳しい取りまとめでございますが、それを重く受け止めていただき、予算編成過程の中でも議論をお願いいたします。

以上です。

○湯下次長 どうもありがとうございました。

こちらをもちまして、2021年度の秋のレビューを終了させていただきます。